ペットトラブル
無料相談

ー ペットに関するトラブル でお困りなら、

まずは、無料相談 へ！ ー

この無料相談は、ペットに関する問題でお困りの方のために、
東京都行政書士会の「ADRセンター」と「市民相談センター」が、共同で開催する相談会です。
ご相談者は、法律面のご相談と調停に関するご相談を、同時に行うことができます。

ご予約受付期間

2017年
9月12日(火) ～ 10月19日(木) の **火・木・土曜日**
電話受付時間：**10:00～16:00**

※ 相談実施日は、10月31日（火）までの平日の12:30～16:30です。相談時間は約30分間です。
※ 相談希望者は、希望日の１週間前までに電話でご予約ください。
※ 相談会場は、行政書士会館（目黒区青葉台3-1-6　渋谷駅より徒歩13分・神泉駅より徒歩8分）です。

＊無料相談をご利用いただける方＊
東京都内で飼養されているペットを巡るトラブル又は都内で発生したペットトラブルでお困りの方。

まずはお気軽にお電話ください

03-5489-7441

行政書士ADRセンター東京
「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」の規定に基づき、法務大臣の認証を取得している調停機関です。
http://adr.tokyo-gyosei.or.jp/